

平成25年度 施政方針

大崎町長
東 靖 弘



平成 25 年度の所信表明と予算概要をご説明申し上げ、町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず始めに、最近のわが国の経済情勢につきましては、円安株高や経済政策への期待から、消費者の心理状況が大幅に好転しているようでございます。国の景気動向等の指数からいよいよ景気が底を打ち、回復局面に入ってきたとの期待感が次第に高まってきたものと存じます。また、県内に目を向けますと、私は、今まさに大隅地域に『風』が吹いている、と強く実感しております。本町におきましても、長年の悲願でございました東九州自動車道・野方インターチェンジ設置の決定に加えまして、有明高校跡地の活用策としてハイレベルなトレーニングセンター設置の発表もなされたところでございます。

私はこれまで大崎町長としての職責をおあずかりして以来、様々な施策に取り組んでまいりました。この間、地域と地域を結ぶ条件が次第に整うに連れ、私が長年思い描いてきた、人と物とが行き交う活力あるまち、子育てや生活において安心できるまちへの構想がより確かなものとなってきたと強く感じております。

今まさに大隅地域が追い風にある中、私たち大崎町もその風に乗っていきたいと思っておりますとともに、平成 25 年度は本町の大きな飛躍の年と位置づけさせていただきました。

このような考えで編成いたしました一般会計当初予算額は、65 億 9,057 万 3 千円でございます。それでは、各課の施策等について、ご説明申し上げます。

農林振興課関係

〔水田農業関係〕

農業者戸別所得補償制度から名称が「経営所得安定対策」となる本制度を活用し、水田と畑の有効活用により農業経営の安定に努める。また、「実証ほ」を設置し、早期水稲の品質向上を図る。

〔営農指導関係〕

桜島の降灰による被害軽減対策として、茶葉洗浄脱水機の導入。

〔営農推進関係〕

『人・農地プラン』の充実を図るため農地利用集積事業、青年就農給付金事業などの支援業務を行う。また遊休施設を活用してアテモヤ苗木を導入した場合の補助制度を創設。

〔畑かん営農関係〕

受益者への広報活動と個別推進等を図りながら水利用の拡大に努める。

〔畜産関係〕

優良素畜の更新を推進し、経営規模に合わせた技術指導を行い、生産者の意欲向上を図る。

〔林業振興関係〕

白砂青松『くにの松原』の再生を図るため松林の保全再生事業を行うとともに、引き続き防除事業を実施して松林の保全を図る。

〔有害鳥獣対策〕

有害鳥獣捕獲電気柵等設置事業補助金の創設と被害防止対策巡視パトロールを継続し、農作物の被害軽減に努める。

〔水産振興関係〕

各漁業団体と連携を図りつつ、補助金の交付による漁業経営の安定促進に努める。

耕地課関係

〔農村振興総合整備事業〕

町内各地区の農道、農業用排水路等の工事を実施。

〔畑かん事業〕

農道の測量設計や改良工事及びほ場の給水栓の設置並びに排水路の整備。シラス対策事業

〔シラス対策事業〕

南中沖地区を引き続き実施し、新たに西中沖地区で事業を導入し、排水対策を進める。

〔町単独事業〕

中段地区・干草下地区・牧地区の農道補修等工事を行う。

〔農山漁村活性化対策整備事業〕

持留地区の区画整理工事の実施。

〔農地・水保全管理支払交付金・向上活動支援交付金事業〕

町内 8 地区の活動組織において用排水路整備を実施する。

建設課関係

〔町道整備〕

文化通後迫線など 5 路線の改良工事を実施する。また、橋りよの長寿命化を図るための実施設計を進める。

〔町道維持管理〕

管内 6 ブロックごとに伐採作業や側溝清掃等を引き続き実施する。また、